

福岡県地域防災計画等の改定について

I 福岡県地域防災計画の主な見直し内容

1. 災害対策基本法の改正を踏まえた見直し

① 個別避難計画の作成

- ・市町村に対して避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成を努力義務化

② 避難情報の変更

- ・市町村が発令する避難勧告、避難指示の一本化等

③ 広域避難に関する協議

- ・災害が発生するおそれがある段階での広域避難に係る自治体間協議の実施

2. 国の防災基本計画の修正を踏まえた見直し（上記災害対策基本法改正に関するものを除く）

（1）新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた見直し

① 避難所における感染防止対策

- ・感染症対策に配慮した避難所開設、運営訓練の積極的な実施
- ・マスク、消毒液、パーティション等の感染症対策に必要な物資の備蓄

② 自宅療養者等の避難対策

- ・土砂災害警戒区域等、危険エリアに居住している自宅療養者等の確認
- ・自宅療養者等の避難の確保に向けた具体的な検討・調整、情報提供の実施

③ 応援職員等の感染防止対策

- ・避難所運営等に携わる応援職員用の適切な執務スペースの確保

（2）大きな被害をもたらした台風の検証を踏まえた見直し

① 災害リスクの理解促進

- ・ハザードマップの配布の際等に居住地域の災害リスクやとるべき行動を周知
- ・避難に関する情報の意味の理解促進（安全な場所にいる人は避難所に行く必要がない等）

② 災害廃棄物処理体制の整備

- ・ボランティアやNPO等の支援を得て処理を進める場合の作業内容の調整・分担

③ 長期停電・通信障害への対応強化

- ・重要施設における非常用電源確保の推進
- ・重要施設の非常用電源設置状況等のリスト化による電源車等の円滑な配備

④ 被災者への物資支援の充実

- ・「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用による効率的な支援の推進

(3) 最近の施策を踏まえた見直し

① 「流域治水」の推進

- ・貯留機能保全区域の指定等、関係者が協働した流域治水の推進

② 多様な視点を踏まえた防災対策の推進

- ・地方防災会議における委員の性別の偏りの是正

③ 防災教育の推進

- ・実践的な防災知識の啓発（自分は災害に遭わないという思い込みがあること等）

3. 災害救助法の改正を踏まえた見直し

① 災害救助法の早期適用

- ・政府が特定災害対策本部等を設置したときは、災害が発生するおそれがある段階から災害救助法を適用

4. 「大牟田市令和2年7月豪雨災害検証委員会」による大牟田市への提言を踏まえた見直し

① 下水道施設の耐水化

- ・下水道管理者は下水道施設の耐水化計画を作成し、ポンプ場等の整備を促進

② 住民への情報発信

- ・避難訓練の場等におけるハザードマップの利用方法を周知
- ・災害時に適時・適切な情報伝達を行うためのマニュアルを整備

5. 多様な性の違いがあることを踏まえた見直し

① 普及啓発等の実施

- ・多様な性のニーズを踏まえた防災知識の普及啓発、防災訓練等の実施

② 避難所の運営

- ・避難所の運営における性的少数者等の意見を反映できる者の参画や多目的トイレの設置

③ 安否情報の照会・提供

- ・安否照会に対して情報提供を行う「親族」に、同性パートナー等を含む旨を明記

II その他計画の主な見直し内容

1. 福岡県災害時受援計画

- ・九州・山口9県被災地支援対策本部が策定した「災害時リエゾンマニュアル」の活用

2. 福岡県備蓄基本計画

- ・マスク、消毒液、体温計等を備蓄品目へ追加

3. 福岡県原子力災害広域避難基本計画

- ・避難情報の変更、新型コロナ対策の追加等に伴う文言修正